

中部地区所有者不明土地等に関する連携協議会とは

- 「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」を関連制度の適切な活用を促すとともに、地方公共団体等における用地取得業務に関して、助言、指導その他の支援を行うことにより、円滑な公共用地の取得等の促進に寄与することを目的として、平成31年2月に設立されました。

■ 開催概要

内 容：連携協議会の事業計画の一つとして、公共用地の取得等に伴い、所有者不明土地に直面する市町村等の用地業務に携わる職員に対して、所有者不明土地法を含む関連する公共用地取得の諸制度の普及・啓発を目的として、研修会を行いました。協力会員である各士業団体より研修会の講師を派遣していただきました。

	日時	場所	出席者	講師（協力会員）
愛知県	令和3年10月1日(金)13:30~17:00	WEB開催	約60名	司法書士会・土地家屋調査士会
岐阜県	令和3年10月25日(月)13:30~15:30	WEB開催	約20名	弁護士会
三重県	令和3年10月26日(火)13:30~16:00	WEB開催	約30名	司法書士会
静岡県	令和3年10月27日(水)10:00~16:30	WEB開催	約60名	弁護士会・司法書士会

■ 研修会の様子



愛知県土地家屋調査士会 梅村会長



愛知県司法書士会 細井会長